

<対策のポイント>

水産業を持続的なものとしていくためには、漁場に有害な環境要因を適切に把握し、海域の特性を踏まえた効果的な対策を講じることで、漁場や水産資源の回復等を図り、豊かな海を実現していくことが必要であるため、**海域ごとの赤潮・貧酸素水塊や栄養塩類不足による漁業被害への対策技術の開発・実証・高度化**を行います。また、**漁業を規制する国際的な動き**に対し、水産資源の持続的利用が損なわれないよう対応するため、**調査・検討・普及等を進めると共に情報収集・発信**を行います。

<事業目標>

我が国の養殖生産量の維持 (970千t [各年度])

<事業の内容>

1. 海域特性に応じた赤潮・貧酸素水塊、栄養塩類対策推進事業

- ① 赤潮・貧酸素水塊の**近年の発生状況も踏まえた予察、被害軽減等の技術の開発・実証・高度化**や、**発生段階に応じた一連の対策（行動計画）の検討・策定**を行います。
- ② **栄養塩類等の水質環境について、水産資源との関係やそれに及ぼす影響の解明等**を行い、**海域ごとの特性に応じた栄養塩類管理方策の検討・策定・発信**を行います。

2. 国際的な海洋生態系保全対応のための持続的利用確保調査

海洋保護区及びその他地域をベースとする**保全手段(OECM)の利用の高度化・漁業者への普及**や、CITESの決定に対応した**ウナギ・海亀等に係る情報収集・発信等及び国内管理措置等の検討・普及**を行います。

3. 絶滅のおそれのある海洋生物の希少性評価

海洋生物の希少性評価の実施及び評価のための**情報収集**を行い、**レッドリストの策定に向けた評価**を行います。


<事業の流れ>




<事業イメージ>

背景と課題

- 従来の海域に加えて北海道太平洋沿岸等において赤潮や魚介類の大量へい死が発生



- 栄養塩類の減少によるワケ等の色落ちや水産資源の減少



- G7やCBDで海洋保護を強化する動き、CITESでウナギ、海亀等の規制を強化する動き

事業概要

赤潮・貧酸素水塊、栄養塩類対策

【赤潮・貧酸素水塊】

- ・近年の発生状況も踏まえた予察、被害軽減等の技術の開発・実証・高度化
- ・発生段階に応じた一連の対策（行動計画）の検討・策定

【栄養塩類】

- ・水産資源との関係の解明等
- ・海域特性に応じた栄養塩類管理方策の検討・策定・発信

国際的な海洋生態系保全対応のための持続的利用確保調査

- ・海洋保護区・OECMの利用の高度化及び漁業者への普及
- ・ウナギ、海亀等についてCITESの決定に対応した国内管理措置等の検討・普及及び国際的議論の情報収集・発信

海洋生物の希少性評価

- ・レッドリストの策定に向けた評価

水産資源の回復

【お問い合わせ先】 水産庁漁場資源課 (03-6744-2382)